

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成22年8月2日まで縦覧に供する。

平成22年6月11日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成22年6月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人こんぴら門前街うまいもん本舗

氏家 孝志

仲多度郡琴平町榎井869番地5

3 定款に記載された目的

この法人は、琴平町の伝統・文化・農産品等の地域資源を活用した商品開発及び、その商品の製造・販売・販路開拓・PR活動を通して、地域経済の活性化及び、観光開発に寄与することを目的とする。